

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、Sexual：性、Assault：暴力、Crisis：危機、Healing：治療的、Intervention：介入、Center：センター、Osaka：大阪の頭文字をとった名称で、病院拠点型のワンストップ支援センターとして2010年度から14年間、阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきた。

受けてきた電話相談件数52,198件、来所ののべ件数14,610件、診療及び支援した実人数3,722人にのぼり、大阪府内の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。

また、性暴力救援センター全国連絡会を設立し、本来のワンストップセンター機能を持つ病院拠点型の性暴力救援センターの全国拡充を目指したサポートを実施し、ネットワークの強化も図ってきた。

このように必要不可欠な機関でありながら国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補ってきた。医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務を行いつつSACHICOでの診察にあたってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていた状態である。

医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関がすべてを負担することは困難な事態となっている。このままでは、SACHICOは2025年3月末を目途に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、病院拠点型ワンストップ支援センターが大阪府に存在しない事態となる。

これまで大阪SACHICOは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難となっている。

緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察を行うことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましいことは明らかである。

泉大津市では市立周産期小児医療センターが協力医療機関であり、自殺対策計画の中でも関連事業として掲載するなど、性暴力被害者支援ネットワークにおける拠点病院の必要性は大きいと考える。

よって、大阪府は性暴力救援センター・大阪SACHICOがワンストップ支援センターとしての役割を今後も確実に果たせるように下記の措置を講じるよう強く求める。

記

1. 2025(令和7)年3月末をもって阪南中央病院から退去を求められている性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること。
2. 府の責任においてネットワークの要となる公的医療機関等を拠点とする再整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月5日

泉大津市議会

送付先：大阪府知事